

都市計画マスタープランの改定について

総合計画策定の進捗
に合わせ内容を更新

1. 概要

①改定目的

現行の都市計画マスタープランが、令和3年度(2021年度)に計画期間を満了するにあたり、都市計画の担う役割や意義をより明確にするとともに、都市計画の総合的な理念や目標とこれを実現するための個別具体的な都市計画の方針などを定めます。

②改定の流れ

全国的な社会潮流・都市計画の潮流への対応も視野に入れつつ、現行計画の進捗状況や市民アンケート調査から、宝塚市の現況を把握し、宝塚市の課題を設定します。また、上位計画の第6次総合計画、さらに本市の地勢や沿革、社会・経済・行政・歴史・文化などの現状、市民アンケートから確認できる宝塚市のイメージなども踏まえ、めざす将来都市像と都市構造を設定します。さらに、宝塚市の課題、めざす将来都市像、めざす都市構造を踏まえ、都市づくりの方向を設定し、これに即した具体的方針を設定します。

2. 全国的な社会潮流・都市計画の潮流

- ①人口減少・少子高齢化の進行
- ②都市間競争の激化
- ③テクノロジーによる社会の変化
- ④気候変動による大規模災害の増加
- ⑤インパウンドの増加
- ⑥コンパクト・プラス・ネットワークの取組みが進行
- ⑦グリーンインフラとして都市農地の必要性が明確化
- ⑧新型コロナウイルス危機を踏まえた新しいまちづくり
- ⑨都市のマネジメントの取組みが拡大

3. 宝塚市の都市計画に関する近年の取組み

- ・まちづくりルールの追加及び変更
- ・生産緑地地区の指定面積引下げにより、都市農地を保全
- ・北部土地利用計画の策定により、北部地域の土地の弾力的運用
- ・NTN宝塚製作所跡地、宝塚ガーデンフィールズ跡地において、道路、公園等の公共施設と一体となった空間整備に着手
- ・道路体系網の形成を図るため、道路網基本構想の策定
- ・ハザードエリアの指定・変更に伴い、補助制度を創設
- ・景観計画の策定により、計画的な景観形成を実施

4. 市民アンケート

- ・平日の買い物先や日常的な通院先は市内の駅周辺が多く、休日の買い物先や通勤・通学先は市外が多い。
- ・住宅地としての環境のよさについては満足度が高く、日常の公共交通の便利さの不満度が高い。
- ・便利なまち、安全・安心なまちであることを求める回答が多い。

※令和元年(2019年)8月調査

7. 第6次宝塚市総合計画の基本構想(案)

【スローガン】

わたしの舞台は たからづか

【まちづくりの視点】

- ・活動・活躍できる場があるまちづくり
- ・あらゆる人の暮らしを支え、誰もが幸せに住み続けられるまちづくり
- ・活力を創出し、将来を見据えた持続可能なまちづくり

【将来都市構造の基本的な考え方】

- ・土地利用の方針
- ・人口減少等に対応したまちづくり

【めざすまちの姿】

- ・ともに作り、未来につなぐまち
- ・住み続けたい、安全・快適な暮らしのあるまち
- ・福祉が充実し、安心して暮らせるまち・子どもたちの生きる力が育つまち
- ・豊かで美しい環境を育むまち
- ・宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち

都市計画の目標

8. めざす将来都市像

- ①居住環境の継承
- ②文化芸術の醸成
- ③自然環境との共生

9. めざす都市構造

駅を中心としたコンパクトな南部地域と豊かな自然環境を有する北部地域による都市構造の継承

①土地利用の基本構成

市街地と緑のメリハリのある土地利用をめざします。

②拠点

鉄道駅を中心に周辺市街地の生活を支える生活利便機能を集積させるとともに、拠点の特性に応じた機能の集積を進め、地域特性に応じた拠点形成をめざします。

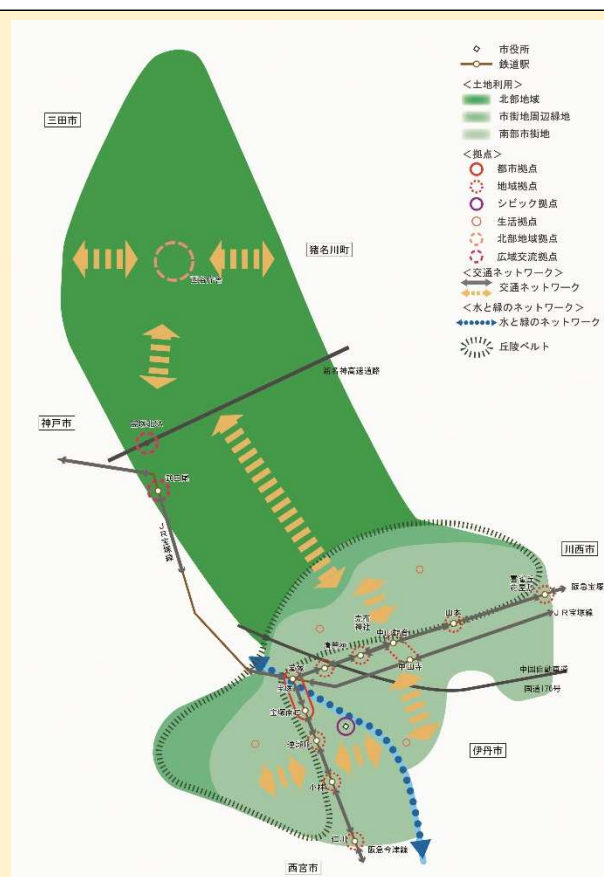
③ネットワーク

(交通ネットワーク)

鉄道で都市拠点や地域拠点を結び、それをバス等の交通網が補完し、誰もが安全・安心に移動できる交通網をめざします。

(水と緑のネットワーク)

六甲・長尾山地の山並みと武庫川を水と緑のシンボルに、水辺と緑が身近に感じられる、快適でおいしいのある都市環境をめざします。



宝塚市の現況と課題

5. 宝塚市の現況

- ①人口減少・少子高齢化の進行
- ②世帯構成の変化
- ③豊かな緑と担い手の減少
- ④住宅としての安定した土地利用、利便性の充足
- ⑤災害危険性の高い地域の指定
- ⑥公共施設の老朽化
- ⑦交通環境、農住環境への不満
- ⑧利便性や安全・安心への関心
- ⑨市民主体のまちづくりが進展

6. 都市づくりの課題

- ①人口減少・人口構成の変化への対応
- ②住宅都市としての更なる魅力の向上
- ③宝塚らしい産業機能の充実
- ④豊かな緑の保全・活用
- ⑤安全・安心な都市づくり
- ⑥公共施設の適切な維持管理と見直し
- ⑦市民参画、協働の更なる推進

10. 都市づくりの方向

- ①多様な世代が暮らしやすい都市づくり
- ②住まいとしての魅力が感じられる都市づくり
- ③訪れたい魅力ある都市づくり
- ④緑が豊かで環境に配慮した都市づくり
- ⑤安全で安心な暮らしが実現できる都市づくり
- ⑥多様な主体による協働のまちづくり

具体的方針

11. 都市づくりの方針

①土地利用の方針

- ・市街地の拡大抑制
- ・住宅地の魅力の継承
- ・地域特性に応じた土地利用
- ・自然環境の保全・活用

など

②市街地整備の方針

- ・各拠点周辺の整備充実を促進
- ・エリアマネジメント等の導入促進
- ・民間開発の適切な誘導

など

③都市施設整備等の方針

- ・既存ストックの維持・更新
- ・各計画等に基づく計画的な整備
- ・住民意向等を踏まえた対応
- ・環境・人にやさしい整備の推進

など

④都市防災の方針

- ・地域防災計画に基づく対応
- ・災害に強い都市構造の形成
- ・共助の取組の推進

など

⑤都市景観形成の方針

- ・骨格要素の景観形成
- ・質の高い市街地の景観形成
- ・地域の景観まちづくりの推進
- ・北部地域の集落景観の形成

など

12. 立地適正化計画

①立地適正化計画の目標

住宅として、+αの魅力があり、多様なライフスタイルが実現できる都市

②誘導方針

- ・宝塚の個性を生かした居住誘導
- ・地域特性に応じた都市機能の誘導による多様な空間の創出
- ・誰もが移動しやすい環境の形成

③誘導区域・誘導施策

見直しに併せて新設
(別計画)

13. 地域ごとのまちづくり計画

- ①地域の将来像
- ②基本目標
- ③具体的な取り組み

新たに連携
(別計画)